

(公財) 日弁連法務研究財団
認証評価会議 (第 1 3 回) 議事録)

2016年(平成28年)12月5日(月)午後3時30分～午後5時

(公財) 日弁連法務研究財団：認証評価会議（第13回）議事録

- 1 日 時 2016年（平成28年）12月6日（月）
午後3時30分～午後5時
- 2 場 所 弁護士会館17階1704会議室
- 3 出席者
議 長 平山正剛
委 員 柏木昇，佐柄木俊郎，高橋宏志，野村豊弘，町田幸雄
事務局長 本田宗哉
事務局員 小林光明，田中太陽，小寺瑛子
- 4 議 題
 - (1) 文部科学省令に関する対応等について
 - i 「大学設置基準等の一部を改正する省令の公布について（通知）」の通知について
 - ii 「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の一部を改正する省令の公布について（通知）」の通知について
 - iii 「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について（通知）」の通知について
 - (2) 評価委員会委員について
 - i 委員の推薦について
 - ii 法務省推薦委員について
 - (3) その他報告事項・意見交換事項
 - i 法科大学院認証評価機関意見交換会について
 - ii 中央教育審議会法科大学院特別委員会について
 - iii 2016年度下期及び2017年度以降の認証評価について
- 5 議 事（要旨）

議長から，会議を開催する旨，宣言し，議事に入った。

【議題】

(1) 文部科学省令に関する対応等について

i 「大学設置基準等の一部を改正する省令の公布について（通知）」の通知について

本田事務局長から、省令の概要について説明がなされ、当財団における評価基準—解説の一部改訂を行うこと及びそれに関連してパブリックコメントを実施することについて、承認された。

ii 「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の一部を改正する省令の公布について（通知）」の通知について

本田事務局長から、省令の概要について説明がなされ、当財団としては現行の基準等で対応することが確認された。

iii 「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について（通知）」の通知について

本田事務局長から、省令の概要について説明がなされ、対応については継続して検討することとなった。

(2) 評価委員会委員について

i 委員の推薦について

小寺事務教員から、任介辰哉評価委員の後任として、平出喜一氏が推薦された旨、報告があり、承認された。

ii 法務省推薦委員について

本田事務局長から、法務省推薦委員の後任推薦に関する経過について報告がなされた。

(3) その他報告事項・意見交換事項

i 法科大学院認証評価機関意見交換会について

小林事務局員から、法科大学院認証機関意見交換会の議論状況について報告がなされた。

ii 中央教育審議会法科大学院特別委員会について

田中事務局員から、11月30日に開催された中央教育審議会法科大学院特別委員会の議論状況について報告がなされた。

- iii 2016年度下期及び2017年度以降の認証評価について
本田事務局長から、2016年度下期及び2017年度以降の認証
評価の予定について、報告がなされた。

以上